

長崎銀行 中間ディスクロージャー

REPORT 2009

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.





ごあいさつ

日頃より、長崎銀行を格別にお引き立ていただき、心からお礼申し上げます。

さて、長崎銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくために「長崎銀行中間ディスクロージャーREPORT2009」を作成いたしました。当行の平成21年度中間期経営内容や考え方などをわかりやすく説明しております。皆さまのご理解を深めることができましたら幸いに存じます。

当行は、大正元年(1912年)の創業以来、地域の金融機関として、お客さまのご繁栄、地域社会の発展に奉仕することを使命として、「お客さま第一主義」のもと、地域の皆さまとの信頼を築きながら、着実に歩み続けてまいりました。おかげさまで昨年11月には創業97周年を迎えることができましたことも、永年にわたる皆さま方の温かいご支援の賜と衷心より感謝申し上げます。

昨今の金融市場の混乱が実体経済に与えた影響は大きく、指標ベースでは一部持ち直しの動きが見られるものの、デフレの進行や急激な円高による、先行きの不透明感は依然として払拭されておらず地域経済の疲弊は予想以上のものとなっております。

その様な経済状況のなか、昨年12月には「中小企業金融円滑化法」が施行され、中小企業又は住宅ローン借り手の皆さまの負担軽減に努めると同時に、経営改善支援への相談・指導といったコンサルティング機能の発揮が求められており、今こそ地域金融機関の地域経済における存在意義が問われております。

当行は親会社である西日本シティ銀行のエリアカンパニーとして、経営体制の強化や営業部門へ新たな人材の受入などによる営業体制の強化等の連携を図ってまいりました。さらに、昨年11月には、会社分割により有価証券投資業務を西日本シティ銀行に承継し、リスク管理態勢の一本化・業務の効率化と同時に財務基盤の強化を図っております。西日本シティ銀行グループの一員として、グループの総合力を最大限に発揮することで皆さまのご要望にお応えし、最優先課題である「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」「内部管理態勢の強化」により、健全性・成長性の確保に努め、地域金融機関としての役割を十分に発揮してまいり所存でございます。

今後とも、皆さま方のなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年1月

取締役頭取 **大場 剛**

プロフィール

創 業	大正元年(1912年)11月11日
資 本 金	41億円
総 資 産	2,899億円
自己資本比率	7.99%
預 金 残 高	2,747億円
貸 出 金 残 高	2,033億円
店 舗 数	32か店
行 員 数	360名

(平成21年9月30日現在)

CONTENTS

■経営理念・経営方針・経営計画	1
■法令等遵守およびリスク管理等への取り組み	2
■業績のご案内	5
■地域のみなさまとともに	8
■ネットワーク	10
■資料編	13

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

経営理念・経営方針・経営計画

経営理念

「お客さま本位」のもと

「健全経営」に徹し

「地域社会に奉仕」する

長崎銀行は、地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくてはならない銀行をめざして、さらに努力してまいります。

経営方針

長崎銀行は経営理念の実現のために次のことに努力してまいります。

■健全経営

健全経営を通して強固な経営体質を築き、地域社会の繁栄に奉仕してまいります。

■お客さま本位

いつも「お客さま第一」の精神に基づき、より良い金融サービスの提供に努め、地域の皆さまの信頼と期待に応え得る銀行をめざします。

■人材の育成

環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびと活動的な風通しのよい企業風土の確立をめざします。

経営姿勢

長崎銀行は健全経営を堅持し、地域の皆さまとともに歩む銀行であることを願い、つねに「お客さま第一」の精神に基づき、お客さまとの信頼のきずなを深めてまいりました。

これからも、親会社である西日本シティ銀行とも十分連携し社会の変化を先取りできる清新はつらつとした行員の育成に努め、地域金融機関としての使命をもって、地域に密着し、地域社会の発展に奉仕するとともに地域に支持される銀行をめざして努力を重ねてまいります。

経営計画

当行は、平成18年4月から「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」及び「内部管理態勢の強化」を経営の最重要課題として掲げ、5カ年の経営計画をスタートし、地域金融機関としての役割を発揮し、地域経済の発展に寄与することを目的に諸施策に取り組んでおります。

平成20年度下期には、親会社である西日本シティ銀行との連携を一層強化し、人事交流等による営業推進体制の強化を図るなど、経営課題の克服に向けた対応に努めております。

なお、経営計画については、平成20年度後半からの経営環境、金融経済環境の変化等の影響を踏まえ、現在、計画内容の見直しを検討しております。

法令等遵守およびリスク管理等への取り組み

法令等遵守態勢

当行は、法令等遵守態勢の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員一人ひとりの法令等を遵守した業務の遂行こそがお客さま満足の上に繋がり、ひいては当行の信用と信頼が得られることを念頭に、経営陣を先頭に全役職員が法令等遵守態勢の強化に継続して取り組み、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めております。

■コンプライアンス委員会を基軸とした法令等遵守の一元管理体制

当行は、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催し、法務面に特化した論議や法令等遵守状況等についての協議・評価等を行い、経営陣が適時適切な指示を行うことのできる体制としております。

また、コンプライアンス統括部署として総合企画部経営管理室を設置し、各部店で発生した法令等遵守に関する事項を一元管理し、コンプライアンス委員会及び取締役会等に適時適切に報告する体制を整備しております。

さらに、法令等遵守に関する具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に策定し、本プログラムに基づいた法令等遵守に係る施策の着実な実行に努めるとともに、コンプライアンス委員会において、毎月進捗状況をフォローアップし、実効性を高めております。

■全役職員へのコンプライアンスの啓蒙

当行は、役職員一人ひとりの遵法精神向上のため、経営陣自ら各種会議・研修等のあらゆる機会を通じて法令等遵守に関する訓示や講話を行い、また、本部各部署は各種集合研修や事例開示、臨店指導等、法令等遵守に関する教育・啓蒙を徹底しております。さらに、各部店においては、総合企画部経営管理室が発出する「コンプライアンスニュース」等を利用した勉強会やOJTなどを通して、遵法精神の向上に努めております。

■外部専門家との連携

当行は、顧問弁護士による法務相談会を定例的に開催するなど、業務上法的判断が必要な事案については弁護士等と連携し取り組んでおります。

■個人情報保護法への対応について

当行は、お客さま情報を適切に保護し、また利用させていただくため、お客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取り扱うとともに、情報管理態勢を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めております。また、個人情報保護宣言及び個人情報の利用目的等については、ホームページ、ポスターにより公表しております。

■ホットライン体制

当行は、所属部店の上司を介さず、本部に直接報告または相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス関連の相談窓口」を設置しております。

■説明態勢及び相談・苦情等への対応について

当行は、お客さまから十分なご理解を得たうえで購入・取引を行っていただくよう、商品・取引等の内容やリスク等について適切に説明するとともに、お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情等のお申出に適切に対処すること等により、お客さまの保護、利便性の向上に取り組んでおります。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」及び「消費者契約法」に基づき作成した、「金融商品販売勧誘マニュアル」及び基本理念である「お客さま第一主義」を常に念頭に置き、以下の勧誘方針に基づき金融商品等の販売を行っております。また、「金融商品取引法」施行に伴い、より利用者保護を徹底する立場から、適合性の原則に則った説明・販売を実施しております。

◆ 長崎銀行の勧誘方針 ◆

1. 当行は、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況に応じた、適切な商品の情報提供と説明を行います。
2. 当行は、お客さまご自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により、十分にご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまに適切な情報を提供いたします。断定的な判断による勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する適正な勧誘を行うため、研修・勉強会等を行い、商品知識の習得に努めます。

商品の説明・勧誘などについてお気づきの点、ご要望等ございましたら、ご遠慮なく以下のお問い合わせ窓口までお寄せください。

■お問い合わせ窓口

人事総務部 お客さま相談室
TEL 095-829-4100
(受付時間：銀行営業日 9:00～17:00まで)
ホームページ <http://www.nagasakibank.co.jp>

金融犯罪被害対策

当行では、お客さまに安心してお取引いただけますよう、社会問題化している振り込め詐欺被害の未然防止や預金の不正払戻し防止等に向けた取り組みを行っています。

■振り込め詐欺被害の未然防止対策の実施について

振り込め詐欺の被害防止を目的として、ATMの振込画面上に「注意メッセージ」を表示しています。ATMでお振込みをされるお客さまは、このメッセージを必ずお読みいただいたうえで、お手続きいただくようお願いいたします。

またATMコーナーにおいては、携帯電話での通話の自粛をお願いしております。携帯電話で通話されているお客さまには、犯罪被害防止の観点から行員より、お声をかけさせていただく場合がございますので、ご理解とご協力をお願いします。

■振り込め詐欺救済法への対応について

被害者救済の観点から、平成20年6月に施行された「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)に基づき、振り込め詐欺等の犯罪に利用され口座凍結して残存している犯罪被害資金を、当行口座に振り込みをされた被害者の方へ返還してまいります。

■預金の不正な払い戻しへの対応について

平成20年8月より、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカード等による被害に加え、個人のお客さまの盗難通帳(証書)やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しによる被害に対して補償を行っております。

今後につきましても、ICキャッシュカード導入等、被害を防止する対策に取り組んでまいります。

詳しくは、当行のホームページをご参照下さい。

■振り込め詐欺や預金不正払戻し等金融犯罪被害に関するご相談窓口

事務部
TEL 095-844-5171
(受付時間：銀行営業日 9:00～17:00まで)

リスク管理の体制

当行は、経営の健全性を維持し安定した収益を確保するため、リスク管理を重要な経営課題の一つと位置付け、以下の方針・体制等により適切な管理を行っております。

■リスク管理方針

(1) 目的

当行は「お客さま本位」のもと「健全経営」に徹し「地域社会に奉仕する」ことを経営理念としております。この経営理念を実現し、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることを目的にリスク管理体制の充実・強化に努めております。

(2) リスク管理体制

統合的リスク管理を実現するため、総合企画部経営管理室をリスク管理統括部署として、各種リスクの管理・評価・報告体制を確立し、計量化可能なリスクについては、リスクに見合った収益の確保を目指し、計量化が困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から予防策を講じ、リスクの最小化に努めております。

(3) リスク管理方針の見直し

金融情勢の変化、各種制度の変更等に対応するため、リスク管理基本方針は適宜見直し、リスク管理の高度化に努めております。

■リスクの区分

当行は以下のリスクに対する管理を行っております。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ事態により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

(4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

(5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

(6) イベントリスク

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等から発生した事件・事故等により、損失を被るリスクをいいます。

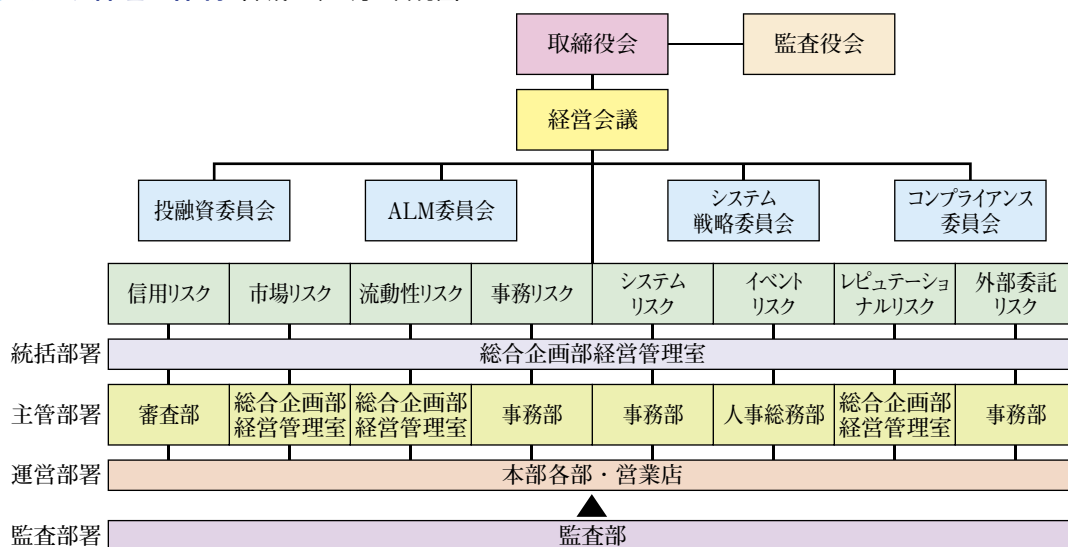
(7) レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、当行の経営内容が誤って伝えられることにより、不測の損失を被るリスクをいいます。

(8) 外部委託リスク

外部委託リスクとは、当行が業務を第三者に委託する場合における委託先のリスク管理態勢等の不備により、当行が被るリスクをいいます。

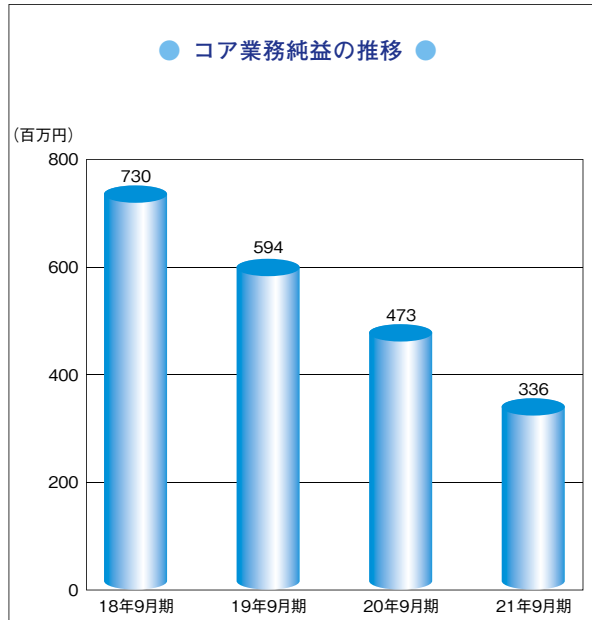
● リスク管理の体制（平成21年12月31日現在）



業績のご案内

収益状況については、厳しい経済環境・金融環境のもとで、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組みましたが、平成21年9月期のコア業務純益は前中間期比1億37百万円減少し3億36百万円となりました。

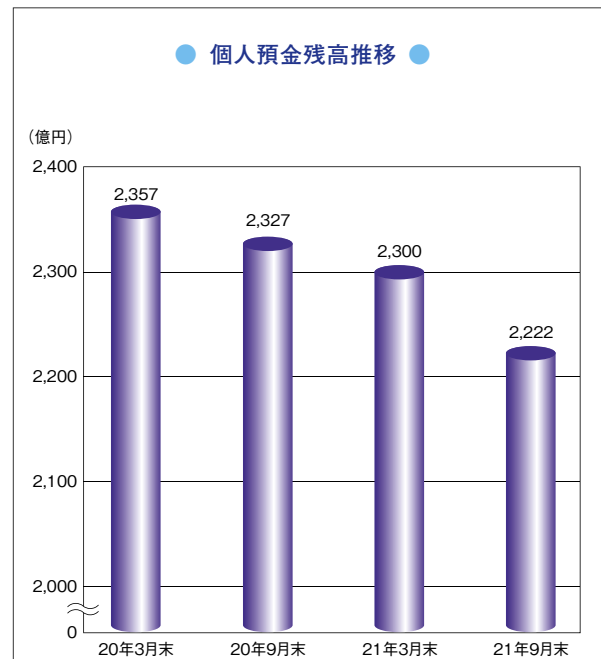
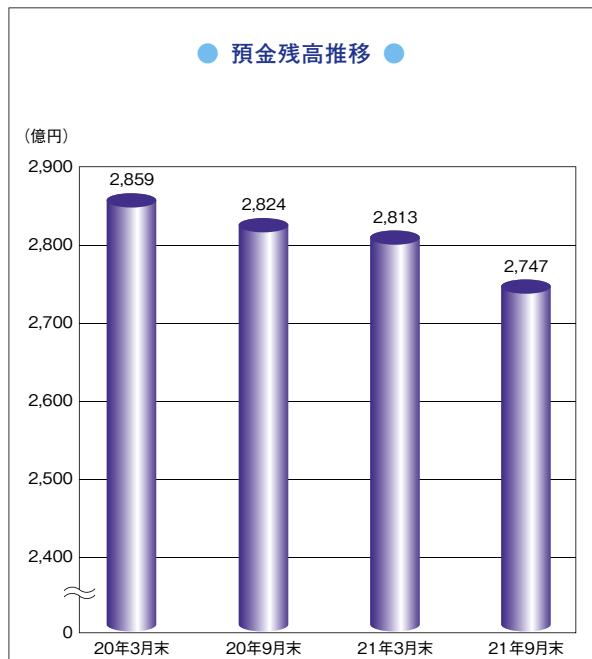
また、損益につきましては、信用コストの減少により、経常利益は前年同期比8億96百万円増加し、1億75百万円の利益計上、中間純利益は前年同期比11億13百万円増加し、3億55百万円の利益計上となりました。



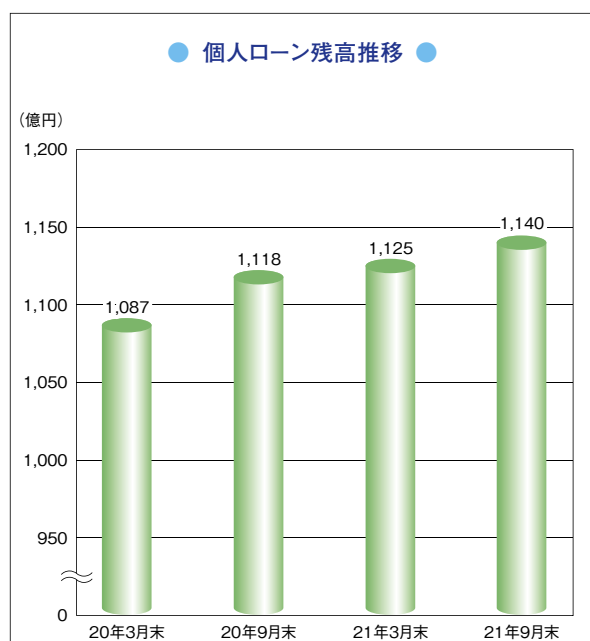
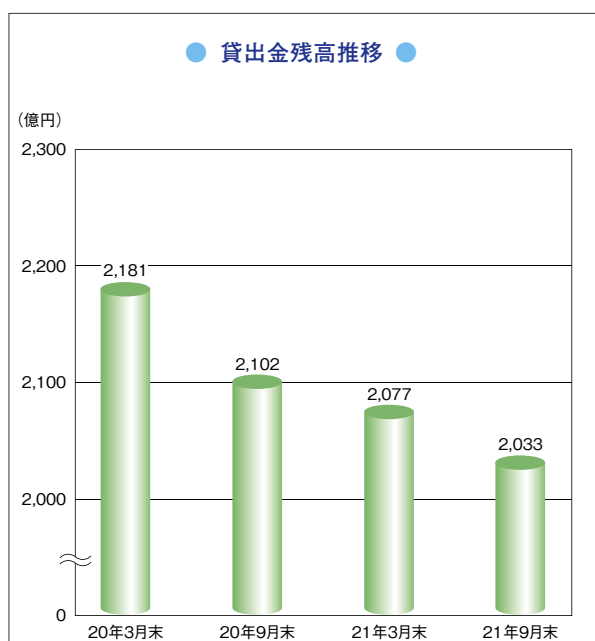
コア業務純益とは預貸金業務による資金利益や為替業務による手数料利益などから経費を差し引いたもので、銀行の本来業務での収益力を表す指標として用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{債券関係損益}$$

預金については、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。平成21年9月末の預金残高は、前中間期末比77億円減少し、2,747億円、個人預金については前中間期末比104億円減少し、2,222億円となりました。



貸出金については、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました。事業性貸出金の減少により、平成21年9月末の貸出金残高は、前中間期末比69億円減少し、2,033億円となりました。しかしながら、個人ローン残高は、前中間期末比21億円増加し、1,140億円となりました。



不良債権処理への取り組み

当行は厳格な自己査定の結果に基づいた償却・引当（いわゆる不良債権処理）を行っています。自己査定の結果は、金融再生法に基づき開示しています。

金融再生法に基づく開示債権の状況（平成21年9月末）（億円）

	債 権 額 A	貸倒引当金 B	担保・保証等 C	保 全 率 (B + C) ÷ A
■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18	2	15	100.00 %
■ 危険債権	36	7	28	99.60
■ 要管理債権	0	0	0	77.49
小 計	55	10	44	99.43
正 常 債 権	1,984			
合 計	2,040			

用語のご説明

■ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻した債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

■ 危険債権

債務者が、経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができない可能性の高い債権

■ 要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権

正常債権

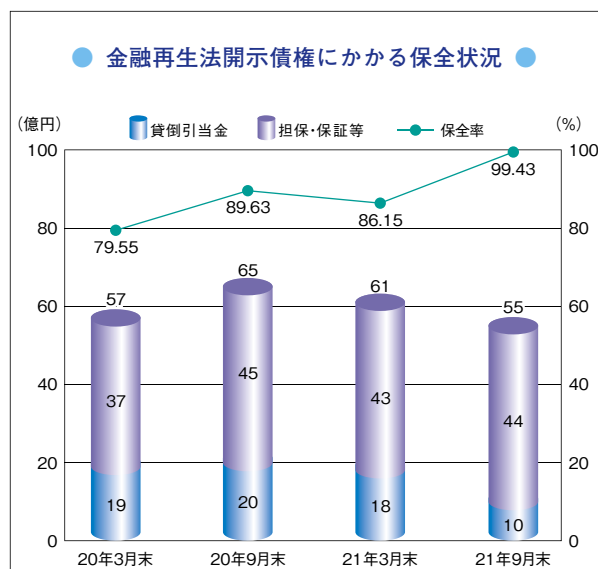
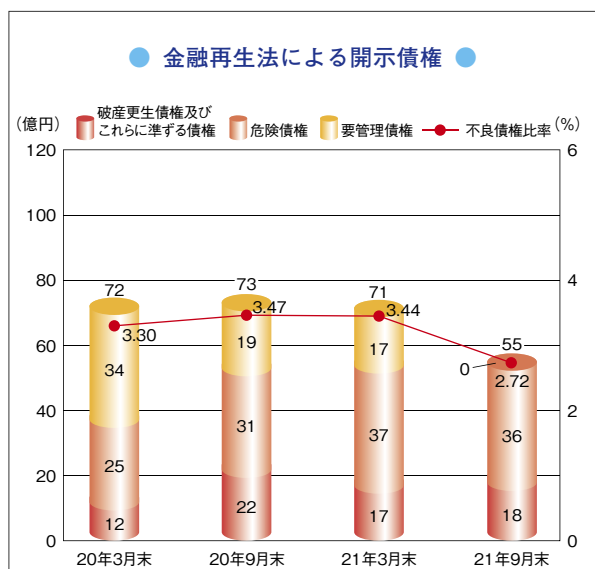
債務者の財政状況などに特段の問題が無く、上記以外に区分される債権

不良債権残高と保全状況

平成21年9月末における金融再生法ベースの不良債権残高は、前中間期末比18億円減少の55億円となり、不良債権比率は前中間期末比0.75ポイント低下の2.72%となりました。

保全率については、99.43%と将来にわたる信用リスクにも対応できる水準を確保しております。

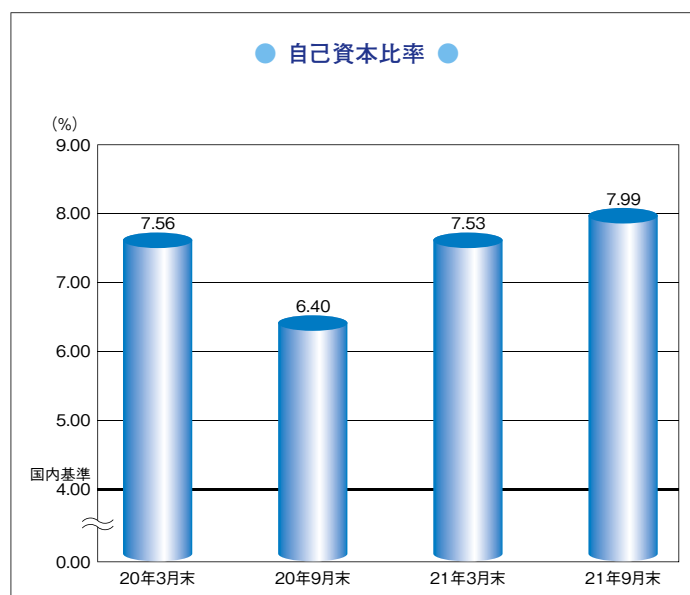
今後とも、お取引の皆さまの業績改善にお役に立てるように努め、不良債権の未然防止に取り組んでまいります。



自己資本比率

自己資本比率とは、総資産（資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額）に対する自己資本の比率のことで、金融機関経営の健全性を示す重要な指標です。国内のみで営業を行っている銀行の自己資本比率は4%以上とされています。

当行の平成21年9月末の自己資本比率は、7.99%と国内基準を上回っております。



地域のみなさまとともに

地域密着型金融推進への取り組み

当行は、西日本シティ銀行グループのエリアカンパニーとして、長崎県内を中心にリテール分野に特化し、多様化したニーズや質の高い金融サービスの提供等、お客さまの要望に十分お応えできる地域金融機関を目指し、役職員一丸となって取り組みを進めております。

今後も引き続き、「地域密着型金融推進」における3つの大きな柱である「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」「事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給方法の徹底」「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」に努め、地域密着型金融の担い手としての役割を発揮してまいります。

①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

西日本シティ銀行グループ及びリサ・パートナーズ・グループとの連携を図りながら、「事業再生」「創業・新事業支援」「経営改善支援」「事業承継」等の業務に積極的に取り組み、取引先企業のライフサイクルに応じたきめ細かい支援を行っております。

②事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給方法の徹底

無担保・第三者保証人原則不要商品である「ながさき事業者ローンⅡ」の新規取扱いを開始する等、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、地域の中小企業金融の円滑化に努めております。また、事業性融資に関する開拓能力及び融資能力の向上に努め、取引先企業の事業価値を見極めることが出来る人材の育成に努めております。

③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

「商談会」「各種セミナー」の開催、「ローンプラザ」の設置等による地域に対する情報の提供及び「利用者満足度アンケート」の結果に基づくCS向上策の策定・実践により、お客さまのニーズにあった質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会の活性化・発展に取り組んでおります。

主要な業務内容

預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

附帯業務

代理業務

- 日本銀行代理店、
日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 住宅金融支援機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

保護預り及び貸金庫業務

債務の保証（支払承諾）

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

保険商品の窓口販売

トピックス

商談会の開催

当行では、地域の事業者の皆さまに役立つ情報の提供や、販路拡大とビジネスチャンスを提供する「商談会」を西日本シティ銀行グループとの合同により随時開催し、商材の販路拡大による地場産業の振興に寄与しております。



●「海外向け食品商談会」

平成21年9月、アジアへの販路拡大を指向する九州の食品メーカー、農業法人等の販路拡大支援を目的に、香港・韓国の食品バイヤーとの商談会を開催いたしました。



●「NCB発!九州地産地消ネットワーク拡大商談会」

平成21年10月、九州の食品関連企業の販路拡大支援を目的に、(株)ハローディ、(株)ボンパラス、(株)サークルKサンクスへの商品納入を希望する企業を対象とした3社合同の商談会を開催いたしました。

新商品、サービスのご案内

当行は地域の事業者のみなさまのビジネスや個人のみなさまの豊かなライフプランのお手伝いをさせていただきます。

●「ながさき事業者ローンⅡ」の取り扱い開始

平成20年4月より、無担保・第三者保証人原則不要である事業者向けローンの取り扱いを開始いたしました。

- ・ご融資金額：1百万円～5百万円
- ・期 間：短期1年以内、長期7年以内
- ・お使いみち：事業資金に限ります

※詳しくは、担当者又は窓口でお気軽にお尋ねください。

●「ながさきローンプラザ」営業中

お客さまの利便性向上を目的に、住宅ローン等のご相談・お申込み専用窓口として「ながさきローンプラザ」を開設しております。

- ・営業時間：平 日10:00～19:00
土・日曜日 9:00～17:00
- ・休業日：毎週水曜日、祝日

●「長崎龍馬キャンペーン 懸賞品付き定期預金」の取り扱い開始

2010年1月にスタートした、NHK大河ドラマ「龍馬伝」は、長崎ゆかりの幕末の志士を当地出身の人気俳優「福山雅治氏」が演じるという話題性も伴い、ドラマの舞台にもなる長崎県の貴重な歴史・文化・豊かな自然を全国に情報発信しております。

長崎県のイメージアップと観光客の誘致促進並びに経済の活性化に寄与するものとして、各種キャンペーン・イベントが予定されておりますが、当行も同キャンペーンに賛同し、地域経済の活性化に貢献するために、平成21年12月より「長崎龍馬キャンペーン 懸賞品付き定期預金」の取り扱いを開始いたしました。

※詳しくは、担当者又は窓口でお気軽にお尋ねください。



ネットワーク

■店舗一覧

外…外貨両替取扱店 住…住宅金融支援機構業務取扱店

(平成21年12月31日現在)

	店舗名	ATM平日稼働時間		ATM 休日稼働 店舗	取扱い	住 所	電話番号
		開始	終了				
長崎県	本店営業部	8:00	21:00	●	外 住	〒850-8666 長崎市栄町3番14号	☎095-825-4161
	銅座町支店	8:45	21:00	●	住	〒850-0841 長崎市銅座町9番14号	☎095-826-9261
	千歳支店	8:00	21:00	●	住	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	☎095-849-1130
	浦上支店	8:00	19:00	●	住	〒852-8118 長崎市松山町4番32号	☎095-844-0104
	新大工町支店	8:45	19:00	●	住	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	☎095-826-6361
	思案橋支店	8:45	18:00		住	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	☎095-826-7146
	長崎駅前支店	8:45	18:00		外 住	〒850-0057 長崎市大黒町11番1号	☎095-826-9338
	滑石支店	8:00	19:00	●	住	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	☎095-856-2161
	江川支店	8:45	18:00		住	〒850-0992 長崎市江川町195番地	☎095-878-5115
	城山支店	8:45	18:00		住	〒852-8034 長崎市城山町32番3号	☎095-847-1020
	長与支店	8:00	20:00	●	住	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	☎095-883-6221
	新戸町支店	8:45	18:00		住	〒850-0954 長崎市新戸町2丁目2番31号	☎095-878-1709
	戸石支店	8:00	19:00	●	住	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地6	☎095-830-1121
	時津支店	8:45	20:00	●	住	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	☎095-840-2230
	諫早支店	8:45	21:00	●	住	〒854-0024 諫早市上町3番13号	☎0957-22-3347
	大村支店	8:45	19:00	●	住	〒856-0831 大村市東本町2番地4	☎0957-52-3181
	島原支店	8:45	19:00	●	住	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	☎0957-62-4121
	口之津支店	8:45	19:00	●	住	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	☎0957-86-4151
	有明支店	8:45	19:00	●	住	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地1	☎0957-68-1131
	三会支店	8:45	18:00		住	〒855-0004 島原市亀の甲町乙1658番地5	☎0957-62-6868
	西大村支店	8:45	18:00		住	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	☎0957-53-6210
	佐世保支店	8:45	19:00	●	住	〒857-0052 佐世保市松浦町4番22号	☎0956-22-6171
	大崎支店	8:45	18:00		住	〒857-2401 西海市大島町1894番地26	☎0959-34-2051
	早岐支店	8:45	18:00		住	〒859-3215 佐世保市早岐1丁目3番14号	☎0956-38-3151
	大瀬戸支店	8:45	18:00	●	住	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2278番地26	☎0959-22-0073
佐賀県	佐賀支店	8:45	18:00		住	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	☎0952-24-2281
	唐津支店	8:45	18:00		住	〒847-0061 唐津市材木町2211番地	☎0955-72-5148
	有田支店	8:45	18:00		住	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地4	☎0955-42-4104
熊本県	熊本支店	8:45	18:00		外 住	〒860-0807 熊本市下通1丁目8番20号	☎096-352-7155
	八代支店	8:45	18:00		住	〒866-0856 八代市通町1番12号	☎0965-32-3161
	天草支店	8:45	18:00		住	〒863-0015 天草市大浜町6番5号	☎0969-22-5221
	水前寺支店	8:45	18:00		住	〒862-0956 熊本市水前寺公園1番20号	☎096-381-9281

(注) ・ATM休日(土・日・祝)稼働時間 9:00~17:00
 ・ATM休日稼働時間延長店……本店営業部(19:00終了)、佐世保支店(18:00終了)
 ・ATM稼働時間内はご入金ができます。

■店舗外キャッシュコーナー

(平成22年1月24日現在)

●ATM

ATM稼働時間内はご入金ができます。

設置場所	平日稼働時間		休日稼働時間	
	開始	終了	開始	終了
三原台病院	9:00	18:00	9:00	17:00
夢彩都	10:00	20:00	10:00	19:00
住吉	8:45	18:00	9:00	17:00
昭和町	8:45	18:00	—	—
道の尾	8:45	19:00	9:00	17:00
みらい長崎ココウォーク	8:00	21:00	8:00	19:00
浜町	9:00	18:00	9:00	17:00
アミュプラザ長崎	8:00	21:00	9:00	19:00
滑石ショッピングセンター	8:45	19:00	9:00	17:00
ジョイフルサンショッピングプラザ江川店	9:30	21:00	9:30	19:00
ジャスコ時津店	9:30	21:00	9:30	19:00
ジャスコ東長崎店	9:00	20:00	9:00	19:00
福田	8:45	18:00	9:00	17:00
ジャスコ大村店	10:00	21:00	10:00	19:00
まるたか富の原店	8:45	21:00	8:45	19:00

■現金自動機器設置台数

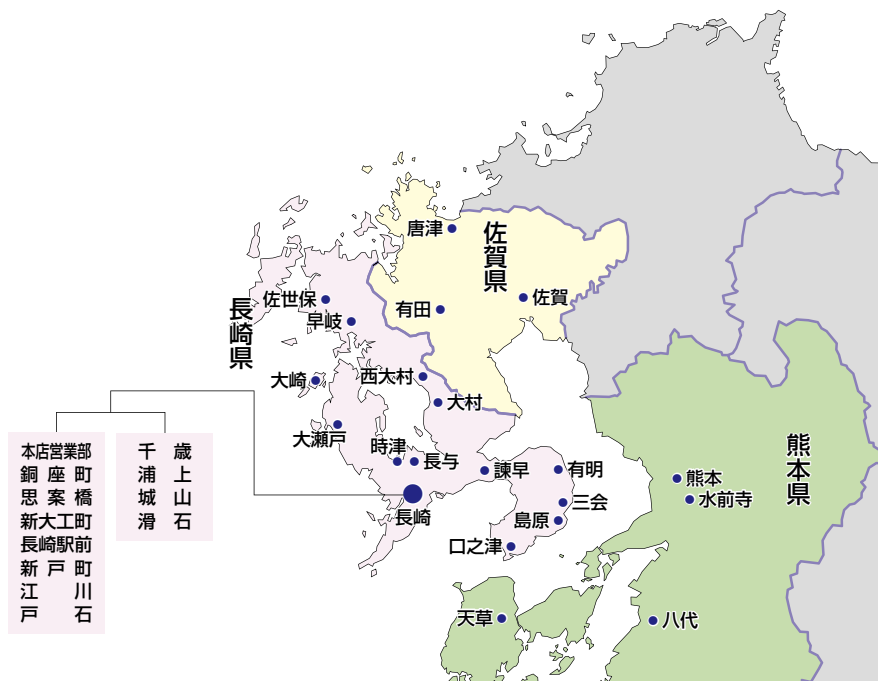
(平成22年1月24日現在)

	現金自動預入支払機(ATM)
店舗内設置台数	37
店舗外設置台数	15
計	52

■住宅ローン等の相談・申込み専用窓口

ながさきローンプラザ	☎0120-64-7171 ☎095-829-4371	長崎市栄町1番15号 (長崎銀行別館1F)
------------	--------------------------------	--------------------------

■店舗配置図



あゆみ

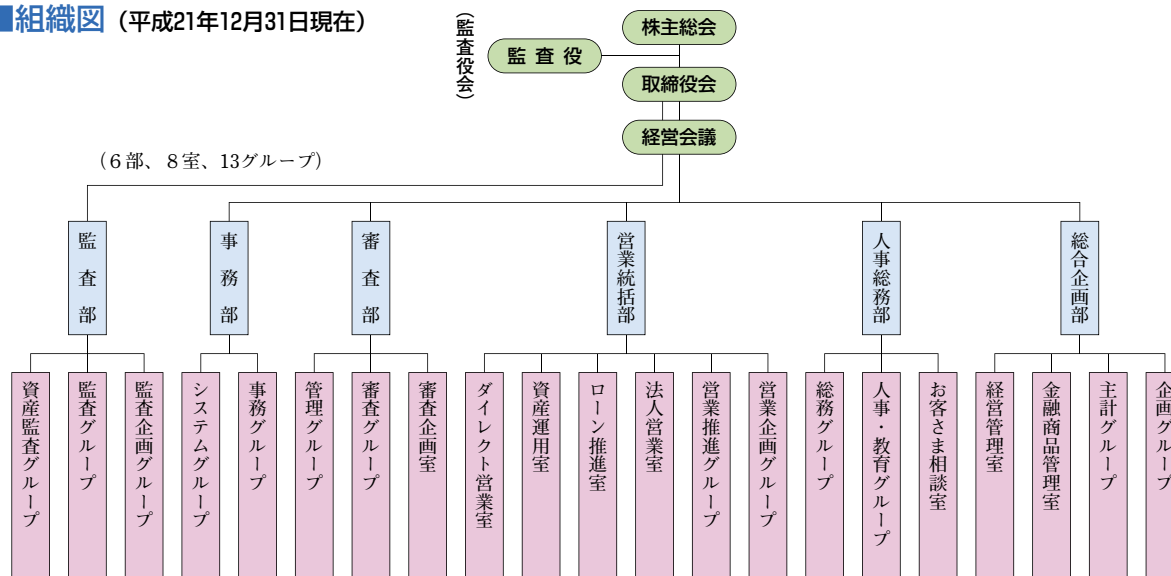
大正元年11月	1912	長崎貯金株式会社設立（創業）
大正5年5月	1916	長崎無尽株式会社と改称
大正13年4月	1924	本店を現在地に移転
昭和16年8月	1941	昭和無尽株式会社と合併 新立長崎無尽株式会社を設立
昭和17年4月	1942	諫早無尽株式会社を吸収合併
昭和26年9月	1951	資本金1億円となる 相互銀行法施行に伴い株式会社 長崎相互銀行と改称
昭和29年4月	1954	内国為替取扱開始 6月 日本銀行と当座取引開始
昭和33年5月	1958	長崎相互銀行健康保険組合設立
昭和37年9月	1962	資金量100億円達成
昭和43年4月	1968	資本金2億円となる
昭和47年1月	1972	バンクイメージ「こころのぎん こう」決まる
昭和48年3月	1973	長崎相互銀行奨学育成基金設立 10月 資本金4億円となる
昭和49年4月	1974	外貨両替業務開始
昭和51年12月	1976	資金量1,000億円達成
昭和52年1月	1977	資本金8億円となる
昭和53年2月	1978	行員持株会発足 4月 資本金8億8千万円となる 11月 日本銀行貸出取引開始
昭和54年2月	1979	全銀データ通信システム加盟 10月 預金オンライン・スタート
昭和56年11月	1981	相銀ワイドサービス加盟
昭和58年4月	1983	国債の窓口販売業務開始
昭和61年10月	1986	総合オンライン完了

昭和62年6月	1987	ディーリング業務開始 12月 資本金15億円となる
平成元年2月	1989	株式会社長崎銀行と改称 12月 資本金26億7千万円となる
平成3年2月	1991	サンデーバンキング業務開始
平成7年5月	1995	システムバンキング九州共同セ ンター第3次オンラインシステ ム加盟
平成12年1月	2000	資本金41億円となる
平成13年6月	2001	資本金51億2千万円となる 株式会社福岡シティ銀行の関連 会社となる
12月		株式会社福岡シティ銀行の子会 社となる
平成14年3月	2002	福岡県内10店舗を株式会社福 岡シティ銀行へ営業譲渡
平成16年3月	2004	資本金91億19百万円となる 10月 親会社である株式会社福岡シ ティ銀行が株式会社西日本銀行と 合併し株式会社西日本シティ銀 行となる
平成18年4月	2006	証券投資信託の窓口販売開始 10月 博多支店を閉鎖し佐賀支店に統合
平成19年9月	2007	資本金107億23百万円となる
平成20年9月	2008	資本金63億16百万円となる
平成21年8月	2009	資本金41億21百万円となる 11月 有価証券投資事業の西日本シ ティ銀行への会社分割

役員一覧（平成21年12月31日現在）

取締役会長	高田 浩 司		取締役	中尾 恒 浩	営業統括部 法人営業室長委嘱
取締役頭取	大 場 剛		取締役	廣瀬 穂 積	監査部長委嘱
専務取締役	吉野 正 男	営業統括部長委嘱	取締役(非常勤)	井無田 敦	
専務取締役	野田 誠 吾	人事総務部長委嘱	監査役	窪田喜久雄	
取締役	大久保 壽人	審査部長委嘱	監査役(非常勤)	川上 知 昭	
取締役	松本 哲 寿	総合企画部長 兼 経営管理室長 兼 金融商品管理室長委嘱	監査役(非常勤)	池田 勝	

組織図（平成21年12月31日現在）



資 料 編

(目次)

1 株式等の状況	14
2 当行グループの概況	14
3 事業の概況	15
4 主要な経営指標等の推移	16
5 中間財務諸表	
中間貸借対照表	17
中間損益計算書	17
中間株主資本等変動計算書	18
中間キャッシュ・フロー計算書	19
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	20
注記事項：中間貸借対照表関係	21
：中間損益計算書関係	22
：中間株主資本等変動計算書関係	22
：中間キャッシュ・フロー計算書関係	22
：リース取引関係	23
：有価証券関係	24
：金銭の信託関係	24
：その他有価証券評価差額金	24
：デリバティブ取引関係	24
：ストック・オプション等関係	24
：1株当たり情報	25
：重要な後発事象	26
6 預金	27
7 貸出金等	27
8 有価証券	29
9 不良債権・償却・引当など	30
10 自己資本の充実の状況	31
11 損益・利回り・利鞘など	41

1 株式等の状況

●株式の総数

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	170,000,000
A種優先株式	5,000,000
計	175,000,000

●発行済株式

(単位：株)

種類	平成21年9月末	平成21年12月末
普通株式	130,486,000	130,486,000
A種優先株式	5,000,000	5,000,000
計	135,486,000	135,486,000

●大株主

①普通株式

(平成21年9月30日現在、上位10社)

氏名又は名称	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 西日本シティ銀行	110,243千株	84.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,524	1.93
長崎銀行 行員持株会	599	0.45
株式会社 福岡銀行	436	0.33
西日本ユウコー商事 株式会社	372	0.28
株式会社 宮崎太陽銀行	268	0.20
株式会社 南日本銀行	250	0.19
株式会社 西京銀行	220	0.16
株式会社 ジョイフルサン	170	0.13
株式会社 福岡中央銀行	165	0.12
計	115,249	88.32

(注) 上記のほか当行所有自己株式189千株(0.14%)があります。

②A種優先株式

(平成21年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 リサ・パートナーズ	4,000千株	80.00%
株式会社 西日本シティ銀行	1,000	20.00
計	5,000	100.00

2 当行グループの概況

●事業の内容

当行は、株式会社西日本シティ銀行を親会社として、銀行業務を行っております。

[銀行業]

当行の本店ほか支店31か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券業務及び附帯業務として代理業務を行っております。

●親会社の状況

(平成21年9月30日現在)

会社名	所在地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の 被所有割合	当行との 関係
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	銀行業	昭和19年12月1日	百万円 85,745	% 84.81	親会社

3 事業の概況

金融経済環境

当中間期におけるわが国経済は、公共投資が増加を続けているほか、輸出や生産も増加を続けており、企業の業況感は、製造業大企業を中心に、改善の動きがみられるなど、景気は持ち直しつつあります。

一方、当行の主要営業基盤である長崎県経済は、生産面では造船が高操業を続けているほか、電子部品等の生産調整が緩和し、また、各種経済対策により、公共投資が増加していることに加え、観光や自動車販売が回復基調にあるなど、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあるものの、県内の景気も一部に持ち直しの動きがみられます。

長崎銀行の業績

当行は、このような金融経済環境の中、引き続き個人・法人のリテール分野を中心とした営業推進に取り組む一方で、経営全般の合理化・効率化に努めてまいりました結果、当中間期の業績は以下のとおりとなりました。

預 金

預金につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。当中間期末の預金残高は、前中間期比77億円減少し、2,747億円となりました。

貸出金

貸出金につきましては、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました。事業性貸出の減少により、当中間期末の貸出金残高は、前中間期比69億円減少し、2,033億円となりました。

しかしながら、個人ローン残高は、前中間期比21億円増加し、1,140億円となりました。

損 益

損益につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、当行は、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み収益力の強化を図ってまいりました結果、中間純利益は、前中間期比1,113百万円増加し、355百万円となりました。

4 主要な経営指標等の推移

決 算 年 月	平成19年 9 月期	平成20年 9 月期	平成21年 9 月期	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期
経 常 収 益	3,844 ^{百万円}	3,741	3,519	7,817	7,359
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	△3,160 ^{百万円}	△721	175	△3,558	△1,972
中 間 純 利 益 (△ は 中 間 純 損 失)	△4,114 ^{百万円}	△758	355	—	—
当 期 純 利 益 (△ は 当 期 純 損 失)	— ^{百万円}	—	—	△4,407	△ 2,194
持分法を適用した場合の投資利益	— ^{百万円}	—	—	—	—
資 本 金	10,723 ^{百万円}	6,316	4,121	10,723	6,316
発 行 済 株 式 総 数	普通株式 130,486 ^{千株}	普通株式 130,486	普通株式 130,486	普通株式 130,486	普通株式 130,486
	A種優先株式	A種優先株式	A種優先株式	A種優先株式	A種優先株式
	5,000 ^{千株}	5,000	5,000	5,000	5,000
純 資 産 額	10,121 ^{百万円}	7,370	7,393	8,983	5,578
総 資 産 額	300,767 ^{百万円}	297,815	289,932	302,942	294,865
預 金 残 高	282,727 ^{百万円}	282,446	274,736	285,976	281,321
貸 出 金 残 高	215,630 ^{百万円}	210,287	203,386	218,128	207,759
有 価 証 券 残 高	44,198 ^{百万円}	45,647	48,219	45,370	49,550
1 株 当 たり 純 資 産 額	39.29 ^円	18.19	18.36	30.57	4.43
1 株 当 たり 中 間 純 利 益 金 額 (△は1株当たり中間純損失金額)	△31.57 ^円	△5.82	2.72	—	—
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額 (△は1株当たり当期純損失金額)	— ^円	—	—	△33.82	△ 16.84
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 中 間 純 利 益 金 額	— ^円	—	—	—	—
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額	— ^円	—	—	—	—
1 株 当 たり 配 当 額	普通株式 ^円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
	—	—	—	—	—
	A種優先株式	A種優先株式	A種優先株式	A種優先株式	A種優先株式
	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率	3.37 [%]	2.47	2.55	2.97	1.89
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	8.75 [%]	6.40	7.99	7.56	7.53
営 業 活 動 によるキャッシュ・フロー	6,628 ^{百万円}	2,122	△12,798	7,497	5,306
投 資 活 動 によるキャッシュ・フロー	187 ^{百万円}	△1,181	2,664	△1,783	△5,725
財 務 活 動 によるキャッシュ・フロー	6,980 ^{百万円}	△0	△0	6,979	△0
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 中 間 期 末 (期 末) 残 高	31,037 ^{百万円}	30,876	19,381	29,935	29,515
従 業 員 数	345 ^人	347	358	330	336
〔 外、平均臨時従業員数 〕	〔 87 〕	〔 84 〕	〔 86 〕	〔 86 〕	〔 86 〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「5 中間財務諸表」中、〔●〕注記事項：1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。

4. 平成19年9月期、平成20年3月期、平成20年9月期、平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

平成21年9月期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

7. 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

5 中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を、新日本有限責任監査法人より受けております。

●中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成20年 9月末	平成21年 9月末
(資産の部)		
現金預け金(注記6)	36,289	32,425
商品有価証券	5	3
有価証券(注記6)	45,647	48,219
貸出金(注記1～5、7)	210,287	203,386
その他資産(注記6)	1,552	1,537
有形固定資産(注記8、9)	5,687	5,734
無形固定資産	222	157
繰延税金資産	774	536
支払承諾見返	524	381
貸倒引当金	△3,174	△2,449
資産の部合計	297,815	289,932
(負債の部)		
預金	282,446	274,736
借入金(注記10)	4,004	4,000
その他負債	1,440	1,377
未払法人税等	21	17
リース債務	58	131
その他の負債	1,360	1,227
退職給付引当金	662	718
役員退職慰労引当金	119	114
睡眠預金払戻損失引当金	36	35
偶発損失引当金	82	49
再評価に係る繰延税金負債(注記8)	1,127	1,127
支払承諾	524	381
負債の部合計	290,444	282,539
(純資産の部)		
資本金	6,316	4,121
資本剰余金	2,500	2,500
その他資本剰余金	2,500	2,500
利益剰余金	△758	355
その他利益剰余金	△758	355
繰越利益剰余金	△758	355
自己株式	△34	△35
株主資本合計	8,022	6,941
その他有価証券評価差額金	△2,157	△1,052
土地再評価差額金(注記8)	1,504	1,504
評価・換算差額等合計	△652	451
純資産の部合計	7,370	7,393
負債及び純資産の部合計	297,815	289,932

(注) 平成21年9月末の注記事項には番号を付し、内容を21頁に記載しております。

●中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年 9月期	平成21年 9月期
経常収益	3,741	3,519
資金運用収益	3,454	3,168
うち貸出金利息	3,063	2,825
うち有価証券利息配当金	324	316
役務取引等収益	221	283
その他業務収益	35	25
その他経常収益	30	41
経常費用	4,463	3,344
資金調達費用	632	550
うち預金利息	586	509
役務取引等費用	396	417
その他業務費用	7	0
営業経費(注記1)	2,264	2,200
その他経常費用(注記2)	1,163	174
経常利益又は経常損失(△)	△721	175
特別利益	12	235
貸倒引当金戻入益	—	202
償却債権取立益	12	33
特別損失	11	3
固定資産処分損	4	3
その他の特別損失	7	—
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△720	407
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	32	46
法人税等合計	37	51
中間純利益又は中間純損失(△)	△758	355

(注) 平成21年9月期の注記事項には番号を付し、内容を22頁に記載しております。

●中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年 9 月期	平成21年 9 月期
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,723	6,316
当中間期変動額		
資本の減少	△4,406	△2,194
当中間期変動額合計	△4,406	△2,194
当中間期末残高	6,316	4,121
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,500	—
当中間期変動額		
資本準備金の取崩	△2,500	—
当中間期変動額合計	△2,500	—
当中間期末残高	—	—
その他資本剰余金		
前期末残高	—	2,500
当中間期変動額		
資本準備金の取崩	2,500	—
当中間期変動額合計	2,500	—
当中間期末残高	2,500	2,500
資本剰余金合計		
前期末残高	2,500	2,500
当中間期変動額		
資本準備金の取崩	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,500	2,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△4,406	△2,194
当中間期変動額		
資本の減少	4,406	2,194
中間純利益又は中間純損失(△)	△758	355
当中間期変動額合計	3,648	2,549
当中間期末残高	△758	355
利益剰余金合計		
前期末残高	△4,406	△2,194
当中間期変動額		
資本の減少	4,406	2,194
中間純利益又は中間純損失(△)	△758	355
当中間期変動額合計	3,648	2,549
当中間期末残高	△758	355
自己株式		
前期末残高	△34	△35
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	△34	△35
株主資本合計		
前期末残高	8,782	6,586
当中間期変動額		
資本の減少	—	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△758	355
自己株式の取得	△0	△0
当中間期変動額合計	△759	354
当中間期末残高	8,022	6,941

(単位：百万円)

	平成20年 9 月期	平成21年 9 月期
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,303	△2,513
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△853	1,460
当中間期変動額合計	△853	1,460
当中間期末残高	△2,157	△1,052
土地再評価差額金		
前期末残高	1,504	1,504
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,504	1,504
評価・換算差額等合計		
前期末残高	201	△1,008
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△853	1,460
当中間期変動額合計	△853	1,460
当中間期末残高	△652	451
純資産合計		
前期末残高	8,983	5,578
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	△758	355
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△853	1,460
当中間期変動額合計	△1,612	1,815
当中間期末残高	7,370	7,393

●中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年 9 月期	平成21年 9 月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△720	407
減価償却費	114	107
貸倒引当金の増減(△)	172	△606
退職給付引当金の増減額(△は減少)	45	7
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△36	△15
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	2	2
偶発損失引当金の増減(△)	68	13
資金運用収益	△3,454	△3,168
資金調達費用	632	550
有価証券関係損益(△)	△23	31
固定資産処分損益(△は益)	4	3
貸出金の純増(△)減	7,841	4,373
預金の純増減(△)	△3,530	△6,584
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△3	—
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,806	△10,475
資金運用による収入	3,421	3,179
資金調達による支出	△620	△569
その他	26	△41
小 計	2,134	△12,786
法人税等の支払額	△11	△11
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,122	△12,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,935	△3,813
有価証券の売却による収入	5,731	3,051
有価証券の償還による収入	4,098	3,518
有形固定資産の取得による支出	△50	△78
有形固定資産の除却による支出	△0	△0
無形固定資産の取得による支出	△24	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,181	2,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	941	△10,133
現金及び現金同等物の期首残高	29,935	29,515
現金及び現金同等物の中間期末残高	30,876	19,381

●中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成21年9月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。				
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。				
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建 物</td><td>10年～50年</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3年～20年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。	建 物	10年～50年	その他	3年～20年
建 物	10年～50年				
その他	3年～20年				
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況になが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てることとしておりますが、当中間会計期間は該当ありません。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,394百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、会計基準変更時差異(1,050百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。 (4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。				
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。				
6. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。				
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。				
8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。				

●注記事項：中間貸借対照表関係（平成21年9月末）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は276百万円、延滞債権額は5,170百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は76百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,523百万円であります。
なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,275百万円であります。
6. 為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、現金預け金2百万円及び有価証券10,237百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金等は635百万円であります。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,007百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが23,972百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,827百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。

●注記事項：中間損益計算書関係（平成21年9月期）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 74百万円
無形固定資産 33百万円

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却76百万円及び株式等償却65百万円を含んでおります。

●注記事項：中間株主資本等変動計算書関係（平成21年9月期）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	130,486	—	—	130,486	
A種優先株式	5,000	—	—	5,000	
合 計	135,486	—	—	135,486	
自己株式					
普通株式	186	3	—	189	(注)
合 計	186	3	—	189	

(注) 普通株式の自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

●注記事項：中間キャッシュ・フロー計算書関係（平成21年9月期）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 32,425百万円
日銀預け金以外の預け金 △ 13,043百万円
現金及び現金同等物 19,381百万円

●注記事項：リース取引関係（平成21年9月期）

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主としてATM、紙幣入金整理機であります。

（イ）無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額（単位：百万円）

	平成21年9月期		
	有形固定資産	無形固定資産	合 計
取 得 価 額 相 当 額	86	—	86
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	40	—	40
期 末 残 高 相 当 額	45	—	45

●未経過リース料中間会計期間末残高相当額（単位：百万円）

平成21年9月期		
1 年 内	17	
1 年 超	30	
合 計	48	

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額（単位：百万円）

平成21年9月期	
支 払 リ ー ス 料	11
減 価 償 却 費 相 当 額	9
支 払 利 息 相 当 額	1

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

●注記事項：有価証券関係（２期分）

中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成20年 9 月期			平成21年 9 月期		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	債	—	—	—	1,011	1,033	21
合 計	計	—	—	—	1,011	1,033	21

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

２．その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成20年 9 月期			平成21年 9 月期		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式 債 券	債 券	681	579	△102	557	430	△126
国 債	債 券	32,661	31,786	△874	35,364	35,563	199
地 方 債	債 券	16,186	15,711	△475	17,242	17,567	324
社 債	債 券	—	—	—	500	500	0
そ の 他	債 券	16,474	16,075	△399	17,621	17,495	△126
合 計	計	14,250	13,070	△1,180	12,118	11,003	△1,114
合 計	計	47,593	45,436	△2,157	48,039	46,997	△1,042

(注) １ 中間貸借対照表計上額は、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
２ その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
(平成20年9月期：8百万円（株式）、平成21年9月期：65百万円（株式）)
有価証券の減損処理については、中間会計期間末時の時価の下落率が簿価の30％以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50％以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30％以上50％未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(追加情報)

平成21年9月期において、その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は412百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は412百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。

３．時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)

		平成20年 9 月期	平成21年 9 月期
		金 額	金 額
そ の 他 有 価 証 券	非 上 場 株 式	211	210

●注記事項：金銭の信託関係（２期分）

平成20年9月期及び平成21年9月期において金銭の信託の運用実績が全くありませんので、該当事項はありません。

●注記事項：その他有価証券評価差額金（２期分） (単位：百万円)

		平成20年 9 月期	平成21年 9 月期
		金 額	金 額
評 価 差 額	金 額	△2,157	△1,052
そ の 他 有 価 証 券	金 額	△2,157	△1,052
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	金 額	△2,157	△1,052

(注) 平成21年9月期のその他有価証券の評価差額のうち、損益として処理した10百万円は含まれておりません。

●注記事項：デリバティブ取引関係（２期分）

平成20年9月期及び平成21年9月期において該当事項はありません。

●注記事項：ストック・オプション等関係（２期分）

平成20年9月期及び平成21年9月期において該当事項はありません。

●注記事項：1株当たり情報（2期分）

	平成20年9月期	平成21年9月期
1株当たり純資産額	18.19円	18.36円
1株当たり中間純利益(△は純損失)金額	△5.82円	2.72円

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	平成20年9月期	平成21年9月期
純資産の部の合計額	7,370百万円	7,393百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,000百万円	5,000百万円
うちA種優先株式の発行価額	5,000百万円	5,000百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	2,370百万円	2,393百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	130,303千株	130,296千株

(2) 1株当たり中間純利益(△は純損失)金額

	平成20年9月期	平成21年9月期
中間純利益(△は純損失)金額	△758百万円	355百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円	－百万円
普通株式に係る中間純利益(△は純損失)金額	△758百万円	355百万円
普通株式の中間期中平均株式数	130,307千株	130,298千株

2. なお、平成20年9月期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
平成21年9月期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

●注記事項：重要な後発事象（2期分）

[平成20年9月期]

該当ありません。

[平成21年9月期]

当行は当行の親会社である株式会社西日本シティ銀行に対して、当行が有する有価証券投資事業を平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割の方法により分割致しました。

（共通支配下の取引）

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(1)結合企業の名称

株式会社西日本シティ銀行

(2)被結合企業の名称

株式会社長崎銀行

(3)対象となった事業の内容

当行が有する有価証券投資事業

2 企業結合の法的形式

当行を分割会社とし、株式会社西日本シティ銀行を承継会社とする吸収分割

3 結合後企業の名称

株式会社西日本シティ銀行

4 取引の目的を含む取引の概要

(1)取引の目的

株式会社西日本シティ銀行グループ内の業務を集約することによる効率化を図るとともに、当行が地域金融機関として、金融仲介機能の発揮を通じて、地域経済の発展に今後さらに貢献することで株式会社西日本シティ銀行グループの競争力強化を図ることを目的としております。

(2)取引の概要

当行及び当行親会社である株式会社西日本シティ銀行は平成21年9月28日開催の取締役会において、当行が有する有価証券投資事業を株式会社西日本シティ銀行に会社分割により分割する決議を行い、同日に両行間で吸収分割に関する契約を締結し、平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割を行いました。

(3)実施した会計処理の概要

当該吸収分割においては、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

6 預金

●預金の科目別残高

(単位：百万円)

種 類		平成20年 9 月末	平成21年 9 月末
預 金	流 動 性 預 金	56,742	58,583
	定 期 性 預 金	224,127	214,698
	そ の 他	1,576	1,454
	合 計	282,446	274,736
譲 渡 性 預 金		—	—
総 合 計		282,446	274,736

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●預金の科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		平成20年 9 月期	平成21年 9 月期
預 金	流 動 性 預 金	56,500	57,849
	定 期 性 預 金	226,299	221,026
	そ の 他	521	590
	合 計	283,321	279,466
譲 渡 性 預 金		—	—
総 合 計		283,321	279,466

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		平成20年 9 月末			平成21年 9 月末		
		定 期 預 金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	定 期 預 金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金
3	カ 月 未 満	42,494	42,494	0	41,659	41,659	0
3	カ 月 以 上 6 カ 月 未 満	55,793	55,793	—	57,441	57,441	—
6	カ 月 以 上 1 年 未 満	66,838	66,837	1	60,232	60,232	—
1	年 以 上 2 年 未 満	27,810	27,810	—	14,389	14,376	13
2	年 以 上 3 年 未 満	11,975	11,962	13	10,094	10,092	1
3	年 以 上	17,314	17,314	—	29,023	29,023	—
合 計		222,226	222,212	14	212,840	212,825	14

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

●貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

		平成20年 9 月末	平成21年 9 月末
割 引 手 形		1,382	1,275
手 形 貸 付		8,662	4,483
証 書 貸 付		192,447	191,737
当 座 貸 越		7,794	5,890
計		210,287	203,386

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円)

		平成20年 9 月期	平成21年 9 月期
割 引 手 形		1,803	1,234
手 形 貸 付		9,707	4,808
証 書 貸 付		196,683	193,010
当 座 貸 越		7,959	5,908
計		216,154	204,962

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年 9 月末			平成21年 9 月末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	32,604			28,597		
1 年 超 3 年 以 下	33,680	15,151	18,528	40,149	15,342	24,806
3 年 超 5 年 以 下	33,551	13,525	20,025	29,235	10,492	18,742
5 年 超 7 年 以 下	23,000	9,153	13,846	22,180	8,572	13,608
7 年 超	78,453	29,887	48,566	76,197	26,877	49,320
期 間 の 定 め の な い も の	8,997	1,439	7,558	7,026	1,265	5,761
合 計	210,287			203,386		

(注) 残存期間 1 年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●預貸率

(単位：%)

	平成20年 9 月末			平成21年 9 月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	74.45	—	74.45	74.02	—	74.02
期 中 平 均	76.29	—	76.29	73.34	—	73.34

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円・%)

	平成20年 9 月末	構成比	平成21年 9 月末	構成比
中 小 企 業 等	175,870	83.6	170,055	83.6
そ の 他	34,416	16.4	33,330	16.4
総 貸 出 金 残 高	210,287	100.0	203,386	100.0

(注) 中小企業等とは、資本金 3 億円（ただし、卸売業は 1 億円、小売業、サービス業は 5 千万円）以下の会社又は常用する従業員が 300 人（ただし、卸売業は 100 人、小売業は 50 人、サービス業は 100 人）以下の会社及び個人であります。

●個人ローン

(単位：百万円)

	平成20年 9 月末	平成21年 9 月末
消 費 者 ロ ー ン	10,375	10,167
住 宅 ロ ー ン	101,482	103,864
計	111,857	114,032

●貸出金の使途別残高

(単位：百万円・%)

	平成20年 9 月末	構成比	平成21年 9 月末	構成比
運 転 資 金	72,275	34.4	65,948	32.4
設 備 資 金	138,011	65.6	137,437	67.6
計	210,287	100.0	203,386	100.0

●貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

	平成20年 9 月末	構成比	平成21年 9 月末	構成比
製 造 業	6,372	3.03	5,817	2.86
農 業 , 林 業	611	0.29	638	0.31
漁 業	335	0.16	245	0.12
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	31	0.01	—	—
建 設 業	7,181	3.42	5,811	2.86
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	347	0.17	336	0.16
運 輸 業 , 郵 便 業	1,124	0.53	1,376	0.68
卸 売 業 , 小 売 業	11,636	5.53	9,744	4.79
金 融 業 , 保 険 業	2,035	0.97	1,368	0.67
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	60,945	28.98	57,225	28.14
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	16,406	7.80	14,329	7.05
地 方 公 共 団 体	25,918	12.33	26,620	13.09
そ の 他	77,339	36.78	79,873	39.27
計	210,287	100.00	203,386	100.00

(注) 日本産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、業種の表示を一部変更しております。

●貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成20年 9 月末		平成21年 9 月末	
	貸 出 金	支払承諾見返	貸 出 金	支払承諾見返
有 価 証 券	56	—	95	—
債 権	1,914	—	1,392	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	73,891	321	58,849	212
そ の 他	—	14	—	—
小 計	75,862	335	60,337	212
保 証	80,776	98	86,772	121
信 用	53,647	89	56,276	47
計	210,287	524	203,386	381

8 有価証券

●商品有価証券・有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年 9 月末			平成21年 9 月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商 品 国 債	5	—	5	3	—	3
商 品 有 価 証 券 合 計	5	—	5	3	—	3
国 債	15,711	—	15,711	18,578	—	18,578
地 方 債	—	—	—	500	—	500
社 債	16,075	—	16,075	17,495	—	17,495
株 式	790	—	790	641	—	641
そ の 他	3,009	10,060	13,070	2,870	8,132	11,003
うち 外 国 債 券	—	10,060	10,060	—	8,132	8,132
うち そ の 他	3,009	—	3,009	2,870	—	2,870
有 価 証 券 合 計	35,587	10,060	45,647	40,086	8,132	48,219

●商品有価証券・有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年 9 月 期			平成21年 9 月 期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商 品 国 債	3	—	3	3	—	3
商 品 有 価 証 券 合 計	3	—	3	3	—	3
国 債	18,098	—	18,098	19,024	—	19,024
地 方 債	—	—	—	500	—	500
社 債	16,582	—	16,582	19,504	—	19,504
株 式	909	—	909	856	—	856
そ の 他	3,960	10,094	14,054	4,260	8,519	12,779
うち 外 国 債 券	—	10,094	10,094	—	8,519	8,519
うち そ の 他	3,960	—	3,960	4,260	—	4,260
有 価 証 券 合 計	39,550	10,094	49,645	44,145	8,519	52,664

●有価証券の残存期間別残高

[平成20年 9 月末]

(単位：百万円)

	1 年以下	1 ～ 3 年	3 ～ 5 年	5 ～ 7 年	7 ～ 10 年	10 年 超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	2,504	4,690	—	—	4,648	3,868	—	15,711
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	4,889	2,511	11	2,158	2,501	4,002	—	16,075
株 式	—	—	—	—	—	—	790	790
そ の 他 の 証 券	—	631	4,906	981	4,440	399	1,710	13,070
うち 外 国 債 券	—	291	4,851	981	3,935	—	—	10,060
うち そ の 他	—	339	54	—	504	399	1,710	3,009
合 計	7,393	7,834	4,918	3,139	11,590	8,270	2,501	45,647

[平成21年 9 月末]

(単位：百万円)

	1 年以下	1 ～ 3 年	3 ～ 5 年	5 ～ 7 年	7 ～ 10 年	10 年 超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	4,706	3,564	1,029	—	5,079	4,198	—	18,578
地 方 債	500	—	—	—	—	—	—	500
社 債	4,910	1,920	100	3,517	3,516	3,530	—	17,495
株 式	—	—	—	—	—	—	641	641
そ の 他 の 証 券	—	1,138	4,460	1,530	1,910	542	1,421	11,003
うち 外 国 債 券	—	766	4,460	995	1,910	—	—	8,132
うち そ の 他	—	371	—	535	—	542	1,421	2,870
合 計	10,117	6,622	5,590	5,048	10,506	8,271	2,062	48,219

●預証率

(単位：%)

	平成20年 9 月 期			平成21年 9 月 期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 中 末	12.59	—	16.16	14.59	—	17.55
期 中 平 均	13.95	—	17.52	15.79	—	18.84

9 不良債権・償却・引当など

●リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
破綻先債権	432	276
延滞債権	4,943	5,170
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,937	76
リスク管理債権	7,313	5,523

リスク管理債権

対象先には再建が可能な先も多く含まれており、また金額についても、担保処分等による回収可能額や貸倒引当金計上額を控除する前の金額であるため、将来の回収不能額をそのまま表すものではありません。

●金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,242	1,833
危険債権	3,152	3,643
要管理債権	1,937	76
金融再生法開示債権計	7,332	5,552
正常債権	203,740	198,458
総与信	211,073	204,011
金融再生法開示債権比率	3.47%	2.72%

破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●引当金の内訳・期中増減

[平成20年9月期]

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成20年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,084	1,739	—	2,084	1,739
個別貸倒引当金	917	1,387	154	715	1,435
計	3,001	3,127	154	2,800	3,174

[平成21年9月期]

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増加	期中減少		平成21年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	1,719	1,355	—	1,719	1,355
個別貸倒引当金	1,336	1,094	404	932	1,094
計	3,055	2,449	404	2,651	2,449

●不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
一般貸倒引当金繰入額	△344	△364
不良債権処理額	1,481	260
個別貸倒引当金純繰入額	671	161
貸出金償却	594	76
債権売却損	145	4
偶発損失引当金繰入額	68	13
責任共有制度未払金	0	4
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)	1,136	△104

(注) 平成21年9月期は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回ったため、相殺後の金額を「貸倒引当戻入益」として特別利益に計上しております。

10 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

（単位：百万円）

		平成20年9月末	平成21年9月末
基本的項目	資 本 金 (うち非累積的永久優先株)	6,316 (2,500)	4,121 (2,500)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	—	—
	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,500	2,500
	利 益 準 備 金	—	—
	そ の 他 利 益 剰 余 金	△758	355
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	34	35
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	225	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	2,157	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	469	405
補完的項目	計 A (うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1] (うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	5,171 (—) (—)	6,535 (—) (—)
	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,184	1,184
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,739	1,404
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 (うち永久劣後債務) [注2] (うち期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	4,000 (—) (4,000)	4,000 (—) (4,000)
	計 B	6,924	6,588
控 除 項 目	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 C	4,731	5,379
自己資本額	控 除 項 目 [注4] D	50	50
	A + B - C	9,852	11,865
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	142,741	137,854
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	459	365
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	143,201	138,220
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F 〈参考〉オペレーショナル・リスク相当額 G	10,666 853	10,185 814
	計 E + F	153,867	148,405
単体自己資本比率(国内基準)=D÷H×100		6.40%	7.99%
〈参考〉Tier I 比率=A÷H×100		3.36%	4.40%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、31頁『10. 自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。

なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本

1. 信用リスクのリスク・アセットおよび所要自己資本額

（1）資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）〈参考〉

	平成20年9月末		平成21年9月末		リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	5	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	33	1	30	1	20～100
国際開発銀行向け	3	0	2	0	0～100
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10～20
我が国の政府関係機関向け	692	27	715	28	10～20
地方三公社向け	0	0	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,010	400	12,816	512	20～100
法人等向け	44,071	1,762	36,796	1,471	20～100
中小企業等向け及び個人向け〔注1〕	53,731	2,149	55,493	2,219	75
抵当権付住宅ローン	14,738	589	13,931	557	35
不動産取得等事業向け	1,114	44	1,029	41	100
三月以上延滞等〔注2〕	1,231	49	1,319	52	50～150
取立未済手形	4	0	3	0	20
信用保証協会等による保証付	940	37	666	26	0～10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	2,906	116	2,747	109	100
上記以外	7,497	299	7,231	289	100
証券化（オリジネーターの場合）	5,760	230	5,065	202	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	20～350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
計	142,741	5,709	137,854	5,514	

（注） 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて、記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円) (参考)

	平成20年9月末		平成21年9月末		掛 目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	19	0	43	1	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—	50
	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	13	0	13	0	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金 の 保証)	427	17	309	12	100
	(427)	(17)	(309)	(12)	100
(うち有価証券 の 保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち手形引受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	(—)	(—)	(—)	(—)	100
控 除 額 (△)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金・有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却・売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—	—
外 為 関 連 取 引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
金 利 関 連 取 引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
金 関 連 取 引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
株 式 関 連 取 引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	(—)	(—)	(—)	(—)	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
一括清算ネットtingが契約による与信相当額削減効果 (△)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	459	18	365	14	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗ずる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額および所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成21年9月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B = A ÷ 8%	所要自己資本 B × 4%	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B = A ÷ 8%	所要自己資本 B × 4%
基礎的手法採用分	853	10,666	426	814	10,185	407
粗利益配分手法採用分	—	—	—	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	853	10,666	426	814	10,185	407

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成20年9月末		平成21年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%
信用リスク	143,201	5,728	138,220	5,528
資産(オン・バランス)項目	142,741	5,709	137,854	5,514
オフ・バランス取引項目	459	18	365	14
オペレーショナル・リスク	10,666	426	10,185	407
計	153,867	6,154	148,405	5,936

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

（1）信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は期末残高から大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■平成20年9月末

（単位：百万円）

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国	内	206,526	31,782	48,066	—	567	286,942	1,484
国	外	—	10,060	—	—	—	10,060	—
計		206,526	41,842	48,066	—	567	297,003	1,484

■平成21年9月末

（単位：百万円）

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国	内	199,733	36,169	43,678	—	442	280,024	1,793
国	外	—	8,129	—	—	—	8,129	—
計		199,733	44,299	43,678	—	442	288,154	1,793

（注）1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■平成20年9月末

（単位：百万円）

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業 種 区 分 の あ る も の	206,526	41,842	—	—	567	248,936	1,484
製 造 業	6,637	—	—	—	30	6,668	8
農 業	1,000	—	—	—	79	1,079	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	459	—	—	—	4	463	62
鉱 業	31	—	—	—	—	31	—
建 設 業	8,322	—	—	—	38	8,360	109
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—	—	—	—	1	—
情 報 通 信 業	355	—	—	—	—	355	—
運 輸 業	1,234	—	—	—	0	1,235	46
卸 売 ・ 小 売 業	13,051	—	—	—	182	13,234	338
金 融 ・ 保 険 業	2,113	18,999	—	—	1	21,114	—
不 動 産 業	64,042	—	—	—	68	64,111	599
各 種 サ ー ビ ス 業	20,161	—	—	—	147	20,308	161
地 方 公 共 団 体	25,918	22,842	—	—	—	48,761	—
そ の 他	63,196	—	—	—	13	63,209	157
業 種 区 分 の な い も の	—	—	48,066	—	—	48,066	—
計	206,526	41,842	48,066	—	567	297,003	1,484

■平成21年9月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業 種 区 分 の あ る も の	199,733	44,299	—	—	442	244,475	1,793
製 造 業	6,097	—	—	—	23	6,120	7
農 業 , 林 業	987	—	—	—	70	1,057	—
漁 業	373	—	—	—	3	376	35
鉱業,採石業,砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	6,957	—	—	—	25	6,983	71
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—	—	—	—	1	—
情 報 通 信 業	343	—	—	—	—	343	0
運 輸 業 , 郵 便 業	1,494	—	—	—	2	1,496	32
卸 売 業 , 小 売 業	11,042	—	—	—	116	11,158	165
金 融 業 , 保 険 業	1,471	16,814	—	—	0	18,286	—
不動産業,物品賃貸業	60,718	—	—	—	63	60,782	950
その他各種サービス業	17,220	—	—	—	127	17,348	400
地 方 公 共 団 体	26,620	27,485	—	—	—	54,106	—
そ の 他	66,404	—	—	—	9	66,414	130
業 種 区 分 の な い も の	—	—	43,678	—	—	43,678	—
計	199,733	44,299	43,678	—	442	288,154	1,793

- (注) 1. 「資産(オン・バランス)項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を一部変更しております。

③残存期間別

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	
1 年 以 下	17,331	7,395	—	—	80	24,806
1 年 超 3 年 以 下	11,394	7,491	—	—	45	18,931
3 年 超 5 年 以 下	26,277	4,865	—	—	104	31,247
5 年 超 7 年 以 下	19,525	3,141	—	—	77	22,744
7 年 超 10 年 以 下	20,128	11,082	—	—	174	31,385
10 年 超	109,855	7,866	—	—	84	117,807
期 間 の 定 め の な い も の	2,012	—	48,066	—	0	50,079
計	206,526	41,842	48,066	—	567	297,003

■平成21年9月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	
1 年 以 下	11,915	10,099	—	—	63	22,077
1 年 超 3 年 以 下	17,944	6,210	—	—	40	24,196
3 年 超 5 年 以 下	20,363	5,572	—	—	83	26,019
5 年 超 7 年 以 下	19,476	4,512	—	—	87	24,077
7 年 超 10 年 以 下	20,171	10,374	—	—	89	30,634
10 年 超	108,160	7,530	—	—	78	115,769
期 間 の 定 め の な い も の	1,700	—	43,678	—	—	45,378
計	199,733	44,299	43,678	—	442	288,154

- (注) 1. 「資産(オン・バランス)項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■平成20年9月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成20年9月末
一般貸倒引当金	2,084	△344	1,739
個別貸倒引当金	917	517	1,435
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	3,001	172	3,174

■平成21年9月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成21年9月末
一般貸倒引当金	1,719	△364	1,355
個別貸倒引当金	1,336	△242	1,094
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	3,055	△606	2,449

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成20年9月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成20年9月末
国内	917	517	1,435
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	917	517	1,435

■平成21年9月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成21年9月末
国内	1,336	△242	1,094
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	1,336	△242	1,094

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成20年9月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増減額	平成20年9月末
製造業	6	7	13
農業	0	△0	—
林業	—	—	—
漁業	1	1	2
鉱業	—	—	—
建設業	12	△3	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	0	△0	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	124	263	387
金融・保険業	—	—	—
不動産業	612	75	687
各種サービス業	118	178	297
地方公共団体	—	—	—
その他	39	△2	37
個別貸倒引当金計	917	517	1,435

■平成21年 9 月期

(単位：百万円)

	平成21年 3 月末	期中増減額	平成21年 9 月末
製 造 業	114	△111	3
農 業 , 林 業	—	—	—
漁 業	1	0	1
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—
建設業	11	△1	10
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	0	0	1
運輸業, 郵便業	16	3	20
卸売業, 小売業	58	△8	49
金融業, 保険業	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	620	△20	600
その他各種サービス業	411	△93	318
地方公共団体	—	—	—
その他の	101	△12	88
個別貸倒引当金 計	1,336	△242	1,094

(注) 日本標準産業分類の改訂 (平成19年11月) に伴い、平成21年9月末から業種の表示を一部変更しております。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成20年 9 月期
製 造 業	4
農 業	—
林 業	—
漁 業	—
鉱業	—
建設業	13
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	—
卸売・小売業	331
金融・保険業	—
不動産業	228
各種サービス業	7
地方公共団体	—
その他の	10
貸出金償却 計	594

(単位：百万円)

	平成21年 9 月期
製 造 業	9
農 業 , 林 業	—
漁 業	3
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—
建設業	13
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	7
運輸業, 郵便業	—
卸売業, 小売業	4
金融業, 保険業	—
不動産業, 物品賃貸業	29
その他各種サービス業	6
地方公共団体	—
その他の	2
貸出金償却 計	76

(注) 日本標準産業分類の改訂 (平成19年11月) に伴い、平成21年9月末から業種の表示を一部変更しております。

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成20年 9 月末			平成21年 9 月末		
		格付けあり 〔注2〕	格付けなし	計	格付けあり 〔注2〕	格付けなし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	75,585	75,585	—	72,912	72,912
	10%	—	17,404	17,404	—	14,777	14,777
	20%	17,213	1,680	18,893	19,872	2,274	22,146
	35%	—	42,032	42,032	—	39,849	39,849
	50%	11,332	319	11,652	10,432	427	10,860
	75%	—	66,961	66,961	—	69,690	69,690
	100%	2,919	58,854	61,774	2,874	53,185	56,059
	150%	—	457	457	—	257	257
	350%	—	—	—	—	—	—
— 〔注3〕		—	—	—	—	—	—
資本控除した額 〔注4〕		—	—	—	—	—	—
計		31,466	263,296	294,762	33,179	253,374	286,554

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

2. 「格付けあり」とは、以下に掲げるものがあります。

(1)原債務者または保証人について適格格付機関による格付けが付与されているもの。

(2)「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付けが付与されているもの。

(3)「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付けが付与されているもの。

3. リスク・ウェイト「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

4. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号および第5号 (告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。) の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は、信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。
信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」および「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
適格金融資産担保	1,746	1,604
現金及び預金	1,716	1,570
債権	—	—
株式	29	33
投資信託	—	—
保証	10,015	9,042

2. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

① 原資産の内訳

■ 平成20年9月末

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成20年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	9,269	—	15	—
計	9,269	—	15	—

■ 平成21年9月末

(単位：百万円)

	平成21年9月末			平成21年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	8,198	—	—	—
計	8,198	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月末		平成21年9月末	
	エクスポージャー	告示247条の規定により 資本控除した額	エクスポージャー	告示247条の規定により 資本控除した額
住宅ローン債権	3,941	—	3,835	—
計	3,941	—	3,835	—

③ 保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成20年9月末		平成21年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本	エクスポージャー	所要自己資本
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	3,941	230	3,835	202
資本控除した額		—	—	—	—
計		3,941	230	3,835	202

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
住 宅 ロ ー ン 債 権	469	405
計	469	405

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用に算出された信用リスク・アセット額は平成20年9月期5,760百万円、平成21年9月期5,065百万円であります。

定量情報：出資等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成20年9月末		平成21年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	579	579	430	430
株 式	579	579	430	430
(うち子会社・関連会社株式)	(-)	(-)	(-)	(-)
金 銭 の 信 託	-	-	-	-
そ の 他 (時 価 の な い も の)	211		210	
株 式	211		210	
(うち子会社・関連会社株式)	(-)		(-)	
金 銭 の 信 託	-		-	
そ の 他 (フ ァ ン ド)	2,245		2,199	
計	3,036		2,840	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
売 却 に 伴 う 損 益	12	8
償 却 に 伴 う 損 益	△17	△65
計	△4	△56

3. 評価損益

(1) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

■平成20年 9 月末 (単位：百万円)

	平成20年 9 月末			
	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B = C	時 価 C	評価差額 C - A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	893	790	790	△102
計	893	790	790	△102

■平成21年 9 月末 (単位：百万円)

	平成21年 9 月末			
	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B = C	時 価 C	評価差額 C - A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	768	641	641	△126
計	768	641	641	△126

(2) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年 9 月末	平成21年 9 月末
金 利 シ ョ ッ ク に 対 す る		
経 済 価 値 の 増 減 額	2,021	1,451
う ち		
う ち 円	2,021	1,451
う ち 米 ド ル	—	—

(注) 計測手法としては、VaR（信頼区間：99%、保有期間3か月、観測期間：1年）を用いております。

11 損益・利回り・利鞘など

●業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成20年 9 月期			平成21年 9 月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	3,397	80	3,477	3,133	54	3,187
資 金 調 達 費 用	632	24	656	550	19	569
資 金 運 用 収 支	2,764	56	2,820	2,583	34	2,617
役 務 取 引 等 収 益	221	—	221	283	—	283
役 務 取 引 等 費 用	396	—	396	417	—	417
役 務 取 引 等 収 支	△174	—	△174	△134	—	△134
そ の 他 業 務 収 益	35	—	35	25	—	25
そ の 他 業 務 費 用	7	—	7	0	—	0
そ の 他 業 務 収 支	28	—	28	24	—	24
業 務 粗 利 益	2,618	56	2,674	2,473	34	2,507
業 務 粗 利 益 率	1.79%	1.12%	1.83%	1.73%	0.81%	1.75%

(注) 1. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●利鞘

(単位：%)

	平成20年 9 月期			平成21年 9 月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	2.32	1.59	2.36	2.19	1.27	2.22
資 金 調 達 原 価	1.94	0.47	1.94	1.89	0.45	1.89
総 資 金 利 鞘	0.38	1.12	0.42	0.30	0.82	0.33

●利益率

(単位：%)

	平成20年 9 月期	平成21年 9 月期
総 資 産 経 常 利 益 率	△0.47	0.11
資 本 経 常 利 益 率	△12.75	3.89
総 資 産 中 間 純 利 益 率	△0.50	0.24
資 本 中 間 純 利 益 率	△13.39	7.88

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

●運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成20年 9 月期			平成21年 9 月期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	(10,094)	(24)		(8,519)	(19)	
う ち 貸 出 金	291,132	3,397	2.32%	284,505	3,133	2.19%
う ち 商 品 有 価 証 券	216,154	3,063	2.82	204,962	2,825	2.74
う ち 有 価 証 券	3	0	1.07	3	0	1.49
う ち コ ー ル ロ ー ン	39,550	243	1.22	44,145	262	1.18
う ち 買 入 手 形	21,459	54	0.50	21,120	14	0.13
う ち 預 け 金	219	0	0.51	—	—	—
う ち 預 け 金	3,650	9	0.54	5,755	12	0.42
資 金 調 達 勘 定	287,331	632	0.43	283,470	550	0.38
う ち 預 け 金	283,321	586	0.41	279,466	509	0.36
う ち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
う ち 借 入 金	4,004	46	2.30	4,000	41	2.05

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年9月期924百万円、平成21年9月期1,937百万円)を控除して表示しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成20年 9 月期			平成21年 9 月期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	10,094	80	1.59%	8,519	54	1.27%
う ち 有 価 証 券	10,094	80	1.59	8,519	54	1.27
資 金 調 達 勘 定	(10,094)	(24)		(8,519)	(19)	
	10,094	24	0.47	8,519	19	0.45

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●運用・調達勘定の平均残高等（合計）

（単位：百万円）

	平成20年 9 月期			平成21年 9 月期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	291,132	3,454	2.36%	284,505	3,168	2.22%
う ち 貸 出 金	216,154	3,063	2.82	204,962	2,825	2.74
う ち 商 品 有 価 証 券	3	0	1.07	3	0	1.49
う ち 有 価 証 券	49,645	324	1.30	52,664	316	1.20
う ち コ ー ル ロ ー ン	21,459	54	0.50	21,120	14	0.13
う ち 買 入 手 形	219	0	0.51	—	—	—
預 け 金	3,650	9	0.54	5,755	12	0.42
資 金 調 達 勘 定	287,331	632	0.43	283,470	550	0.38
う ち 預 金	283,321	586	0.41	279,466	509	0.36
う ち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	4,004	46	2.30	4,000	41	2.05

（注） 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年9月期924百万円、平成21年9月期1,937百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

●受取・支払利息の分析（国内業務部門）

（単位：百万円）

	平成20年 9 月期			平成21年 9 月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	99	△199	△100	△77	△187	△264
う ち 貸 出 金	△70	△48	△118	△158	△80	△238
う ち 商 品 有 価 証 券	0	0	0	0	0	0
う ち 有 価 証 券	1	△23	△22	28	△9	19
う ち コ ー ル ロ ー ン	23	3	26	△1	△39	△40
う ち 買 入 手 形	0	0	0	△0	—	△0
う ち 預 け 金	△1	1	0	6	△3	3
支 払 利 息	15	112	127	△8	△74	△82
う ち 預 金	11	116	127	△8	△69	△77
う ち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	39	△38	1	0	△5	△5

（注）残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析（国際業務部門）

（単位：百万円）

	平成20年 9 月期			平成21年 9 月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	29	△2	27	△12	△14	△26
う ち 有 価 証 券	29	△2	27	△12	△14	△26
支 払 利 息	7	5	12	△4	△1	△5

（注）残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析（合計）

（単位：百万円）

	平成20年 9 月期			平成21年 9 月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	100	△184	△84	△79	△207	△286
う ち 貸 出 金	△70	△48	△118	△158	△80	△238
う ち 商 品 有 価 証 券	0	0	0	0	0	0
う ち 有 価 証 券	26	△20	6	19	△27	△8
う ち コ ー ル ロ ー ン	23	3	26	△1	△39	△40
う ち 買 入 手 形	0	0	0	△0	—	△0
う ち 預 け 金	△1	1	0	6	△3	3
支 払 利 息	15	112	127	△8	△74	△82
う ち 預 金	11	116	127	△8	△69	△77
う ち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	39	△38	1	0	△5	△5

（注） 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息は、相殺しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく索引

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成しております。
銀行法施行規則等に規定された開示項目は、以下の頁に記載されております。

銀行法施行規則第19条の2…銀行単体の開示項目

1 概況・組織

- イ 大株主（10位以上）に関する事項……………14

2 主要な業務の内容…………… 8

3 主要な業務に関する事項

- イ 事業の概況（直近の中間事業年度）……………15

- ロ 主要な業務の状況を示す指標……………16

（直近の3中間事業年度及び2事業年度）

- ハ 業務の状況を示す指標（直近の2中間事業年度）

別表●主要な業務の状況を示す指標

- 1 業務粗利益・業務粗利益率……………41

- 2 資金運用収支・役務取引等収支
・その他業務収支……………41

- 3 資金運用勘定・資金調達勘定の
平均残高・利息・利回り・利鞘……………41～42

- 4 受取利息・支払利息の増減……………42

- 5 総資産経常利益率・資本経常利益率……………41

- 6 総資産中間純利益率・資本中間純利益率……………41

●預金に関する指標

- 1 預金・譲渡性預金の平均残高……………27

- 2 定期預金の残存期間別残高……………27

●貸出金等に関する指標

- 1 貸出金の平均残高……………27

- 2 貸出金の残存期間別残高……………28

- 3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高……………28

- 4 貸出金の使途別残高……………28

- 5 業種別の貸出残高・貸出金総額に占める割合……………28

- 6 中小企業等に対する貸出金残高
・貸出金総額に占める割合……………28

- 7 特定海外債権の国別残高……………該当ございません

- 8 預貸率……………28

●有価証券に関する指標

- 1 商品有価証券の平均残高……………29

- 2 有価証券の残存期間別残高……………29

- 3 有価証券の平均残高……………29

- 4 預証率……………29

4 業務運営

- イ リスク管理の体制…………… 4

- ロ 法令遵守の体制…………… 2

5 直近の2中間事業年度における財産の状況

- イ 中間貸借対照表・中間損益計算書
・中間株主資本等変動計算書……………17～18

- ロ リスク管理債権……………30

- ハ 自己資本の充実の状況……………31～40

- ニ 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引
の時価等……………24

- ホ 貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額……………30

- ヘ 貸出金償却額……………30

- ト 中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2
第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨……………17

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に規定された項目

- 正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及び
これらに準ずる債権の各々の金額……………30

■中間決算公告

銀行法第20条に基づく中間決算公告を、電子公告（インターネットのホームページによる開示）により実施いたしました。

■ホームページのご案内

当行に関する最新のニュースや経営・財務に関する情報等をホームページにて掲載しております。

長崎銀行ホームページアドレス
<http://www.nagasaki.co.jp>



こころのぎんこう

長崎銀行

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.

発行 2010年1月 編集／長崎銀行 総合企画部
〒850-8666 長崎市栄町3番14号 電話095-825-4151
<http://www.nagasaki-bank.co.jp>